

門川町地域防災計画

平成 27 年 3 月 3 日	全改定
平成 29 年 1 月 22 日	一部改正
令和 2 年 10 月 27 日	一部改正
令和 5 年 6 月 29 日	一部改正

令和 2 年 10 月
門川町防災会議

第1編 共通対策編	1
第1章 総則	1
第1節 門川町地域防災計画の目的	1
第2節 計画の基本構想	2
1. 基本方針	2
2. 基本構想	2
第3節 用語の定義	6
第4節 門川町の概況	7
1. 地勢	7
2. 社会条件	9
第5節 門川町防災会議（抜粋）	10
第6節 防災関係機関の実施責任と処理すべき業務の大綱	11
1. 各機関の実施責任	11
2. 処理すべき事務又は業務の大綱	12
3. 町民の責務（災害対策基本法第7条）	24
4. 減災に向けた町民運動の展開	24
第7節 防災をめぐる社会構造の変化と対応	25
1. 災害及び災害対策活動に関する調査研究の推進	25
2. 風水害に関する調査・研究の推進	25
3. 地震災害に関する調査及び観測等の推進	26
4. 津波災害に関する調査及び観測等の推進	27
第8節 地震被害想定（県防引用）	29
1. 日向灘地震の特徴と被害想定の概要	29
2. 東南海・南海地震の特徴と被害想定 of 概要	30
3. 南海トラフ巨大地震の特徴と被害想定 of 概要	30
第9節 風水害被害想定	31
1. 門川町における風水害の概況	31
2. 概要（県の被害想定）	31
3. 風水害	31
4. 土砂災害	34
5. 台風による災害	34
6. 高潮	39
7. 低気圧と前線	39
8. 竜巻等の突風	39
第10節 門川町の主な災害危険地域	41
1. 災害危険箇所	41
第11節 災害の危険性	44
1. 既往災害事例	44
第2章 災害予防計画	47

第1節 災害に強いまちづくり	47
1. 風水害に強い町土の形成	47
2. 風水害に強いまちづくり	53
3. 都市防災構造の強化	56
4. 建築物の安全化	60
5. 地盤災害防止対策の推進	64
6. 海岸・河川・ため池・ダム・治山・砂防施設の整備と管理	67
7. 道路等交通関係施設の整備と管理	69
8. ライフライン施設の機能確保	70
9. 防災基盤・施設等の緊急整備	75
10. 消防力・消防設備の整備強化	76
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	78
1. 災害発生直前における体制の整備	78
2. 情報の収集・連絡体制の整備	81
3. 活動体制の整備	84
4. 救急・救助及び消火活動体制の整備	91
5. 医療救護体制の整備	95
6. 緊急輸送体制の整備	96
7. 避難収容体制の整備	100
8. 備蓄に対する基本的な考え方	105
9. 食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給体制の整備	107
10. 被災者等への的確な情報伝達体制の整備	110
11. 要配慮者に係る安全確保体制の整備	112
12. 二次災害防止体制の整備	116
13. 防災営農体制の整備	116
14. 防災関係機関の防災訓練の実施	116
15. 災害復旧・復興への備え	122
第3節 防災活動の促進	124
1. 職員等に対する防災教育	124
2. 防災知識の普及	125
3. 自主防災組織等の育成強化	130
4. ボランティアの環境整備	136
5. 地区防災計画の策定	140
6. 災害教訓の伝承	140
第3章 災害応急対策計画	141
第1節 災害発生直前の対応	141
1. 警報等の伝達	141
2. 災害未然防止対策	149
第2節 活動体制の確立	151

1. 町災害対策本部の設置	151
2. 活動体制の確立	152
3. 防災関係機関の活動体制の確立及び協力	156
4. 職員の参集及び動員	156
第3節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	165
1. 災害情報の収集・連絡	165
2. 通信手段の確保	175
第4節 水防計画	181
1. 水防計画	181
2. 水防体制	187
第5節 広域応援活動	190
1. 地方公共団体による広域的な応援体制	190
2. 自衛隊派遣要請・受入体制の確保	195
3. 海上保安庁に対する支援要請	211
第6節 救助・救急及び消火活動	212
1. 警戒区域	212
2. 救助・救急活動	213
3. 消火活動	217
第7節 医療救護活動	222
1. 医療機関による医療救護活動	222
2. D M A T 及び医療救護班による医療救護活動	223
3. 搬送体制の確保	228
4. 医薬品等の供給（県防計画）	230
5. 医療情報の確保	231
6. 重大事故等突発的災害発生時の救急医療対策	231
第8節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	234
1. 交通の確保・緊急輸送活動の基本方針	234
2. 陸上輸送体制の確立	240
第9節 避難・収容活動	252
1. 避難勧告、指示、誘導等	252
2. 避難所の開設、運営	264
3. 被災者の把握	269
4. 避難生活環境の確保	271
5. 要配慮者への配慮	272
6. 応急住宅の確保	277
7. 広域一時滞在	283
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	284
1. 基本方針	284
2. 飲料水の供給及び給水の実施	288
3. 生活必需品の供給	292

第 11 節 保健衛生、防疫、ごみ・がれき処理等に関する活動	295
1. 保健衛生対策の実施	295
2. 防疫・食品衛生・愛護動物対策の実施	297
3. し尿、ごみ、がれきの処理	306
4. 環境対策の実施	311
第 12 節 行方不明者等の搜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動	313
1. 行方不明者及び遺体の搜索	313
2. 遺体の確認、埋葬の実施	314
第 13 節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	318
1. 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持	318
2. 帰宅困難者対策	320
第 14 節 公共施設等の応急復旧活動	321
1. 町有通信施設等の応急復旧	321
2. 公共土木施設等の応急復旧	321
第 15 節 ライフライン施設の応急復旧	324
1. ライフライン途絶時の代替対策	324
2. ライフライン施設の応急復旧	326
第 16 節 被災者等への的確な情報伝達活動	335
1. 被災者・町民への的確な情報伝達	335
2. 相談窓口の設置	340
3. 町民等からの被災者の安否確認について	340
第 17 節 二次災害の防止活動	342
1. 水害・土砂災害対策	342
2. 建築物等の倒壊対策	346
3. 爆発及び有害物質による二次災害対策	347
4. 宅地等の崩壊対策	349
第 18 節 自発的支援の受入れ	351
1. ボランティア活動の受入れ	351
2. 義援物資、義援金	356
第 19 節 災害救助法の適用	359
1. 災害救助法の適用	359
第 20 節 要員確保計画	367
1. 労働者等確保の手段	367
2. 公共職業安定所等の労働者確保	368
第 21 節 貯木、在港船舶対策計画	370
1. 貯木災害応急対策	370
2. 在港船舶対策	370
第 22 節 文教対策	373
1. 学校教育対策	373
2. 文化財保護対策	379

第23節 農林水産物応急対策計画	380
1. 農林水産物の事前及び事後対策	380
2. 農林水産業用施設等災害応急対策	380
3. 農産物応急対策	381
4. 林産物応急対策	382
5. 家畜応急対策	383
6. 水産物応急対策（県防計画）	384
第4章 災害復旧・復興計画	386
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（県防引用）	386
1. 被害が比較的軽い場合の基本的方向	386
2. 被害が甚大な場合の基本的方向	386
第2節 迅速な現状復旧の進め方（県防引用）	387
1. 激甚災害特別援助法に基づく激甚災害の指定促進	387
2. 緊急災害査定との促進	387
3. 災害復旧資金の確保措置	387
4. 激甚災害の指定	387
第3節 計画的復興の進め方（県防引用）	390
1. 災害復興対策本部の設置	390
2. 災害復興方針・計画の策定	390
3. 災害復興事業の実施	390
第4節 被災者の生活再建等の支援（県防引用）	394
1. 被災者への広報及び相談窓口の設置	394
2. 生活確保資金の融資等	394
3. 金融措置	402
4. 雇用の確保（県防計画）	403
5. 税対策等による被災者の負担の軽減	404
6. 住宅確保の支援（県防計画）	408
7. 災害復興基金の設立	409

第2編 南海トラフ地震防災対策推進計画編	1
第1章 計画の趣旨	1
第1節 推進計画の目的	1
第2節 南海トラフ地震の被害想定	2
1. 地震の特徴	2
2. 被害想定概要	2
第3節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	8
1. 南町地区	8
2. 上町・本町・中須地区	8
3. 尾末8地区	8
4. 加草地区	8
5. 須賀崎地区	8
6. 庵川西地区	8
7. 庵川東地区	8
第4節 実施事業の種類と達成期間	9
第2章 地震津波に関する備え	10
第1節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	10
1. 都市防災構造の強化(避難路の整備等)	10
2. 海岸・河川施設の整備と管理(県防計画)	12
3. 道路等交通関係施設の整備と管理	13
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	14
1. 情報の収集・連絡体制の整備	14
2. 避難指示等の発令基準	16
3. 避難収容体制の整備	16
4. 要配慮者に係る安全確保体制の整備	20
5. 防災訓練計画及び防災知識の普及	21
6. 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	22
第3章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助	24
第1節 職員の配備体制	24
1. 配備体制	24
第2節 津波からの防護	25
1. 津波からの防護	25
第3節 津波に関する迅速な情報の伝達等	26
1. 津波に関する情報の伝達等	26
2. 津波に関する情報の地域住民等並びに防災関係機関に対する正確かつ広範な伝達	26
第4節 避難対策等	28
第5節 消防機関等の活動	30
第6節 水道、電気、ガス	31
1. 水道	31

2. 電気	31
3. ガス	31
第7節 交通	32
1. 道路	32
2. 海上	32
3. 鉄道	32
第8節 町が管理等を行う施設等に関する対策	33
1. 不特定かつ多数の者が出入りする施設	33
2. 災害応急対策の実施上重要な建物に対する措置	33
3. 工事中の建築等に対する措置	34
第9節 迅速な救助	35
1. 消防機関等による被災者の救助・救急活動の実施体制	35
2. 緊急消防援助隊の人命救助活動等の支援体制の整備	35
3. 実動部隊の救助活動における連携の推進	35
4. 消防団の充実	35
第10節 帰宅困難者への対応	36
1. 一斉帰宅の抑止	36
2. 一時滞在施設等の確保	36
第4章 時間差発生等における円滑な避難の確保等	37
第1節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置	37
1. 南海トラフ地震臨時情報（調査中）の伝達、情報収集連絡本部の設置等	37
第2節... 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合における災害応急対策に係る措置	38
1. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の伝達、災害対策本部の設置等	38
3. 食料、飲料水、宿舍等の準備	38
第3節 他機関に対する応援要請	39
第4節 海外からの支援の受入	40
1. 海外からの救援活動の受入	40
2. 救援内容の確認	40
3. 関係機関との協力体制	40
第5章 関係者との連絡協力の確保	37
第1節 資機材、人員等の配備手配	37
1. 物資等の調達手配	37
2. 人員の要請	37
3. 災害応急対策等に必要な資機材及び人員の配置	37
第2節 広域応援活動	38
1. 受入体制の確保	38
2. 応援部隊の活動計画	38

3. 食料、飲料水、宿舎等の準備	38
第3節 他機関に対する応援要請	39
第4節 海外からの支援の受入	40
1. 海外からの救援活動の受入	40
2. 救援内容の確認	40
3. 関係機関との協力体制	40

第3編 特殊災害対策編	1
第1章 火山災害対策	1
第1節 計画の概要等	1
1. 基本的な考え方	1
2. 災害の想定	1
第2節 火山災害予防計画	2
1. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	2
2. 町民の防災活動の促進	2
第3節 火山災害応急対策計画	3
1. 災害発生直前の対策	3
2. 活動体制の確立	4
3. 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	4
4. 農林水産物応急対策	5
第4節 火山災害復旧・復興計画	6
1. 継続災害への対応方針	6
2. 被災者の生活支援対策	6
第2章 航空災害対策	7
第1節 基本的考え方等	7
1. 基本的考え方	7
第2節 航空災害予防計画	8
1. 迅速かつ円滑な航空災害応急対策への備え	8
第3節 航空災害応急対策計画	9
1. 災害発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	9
2. 活動体制の確立	10
3. 広域応援活動	11
4. 捜索、救助・救急及び消火活動	11
5. 医療救護活動	12
6. 交通規制及び警戒区域の設定等	12
7. 関係者等への的確な情報伝達活動	13
第3章 海上災害対策	15
第1節 基本的考え方等	15
1. 計画の目的	15
2. 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	15
3. 事故原因者等の責務（県防引用）	17
4. 日向灘近海における船舶の運行状況等	18
第2節 海上災害予防計画	19
1. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	19
第3節 海上災害応急対策計画	21
1. 活動体制の確立	21

2. 情報の収集・連絡	21
3. 広域応援活動	22
4. 捜索、救助・救急及び消火活動	22
5. 医療救護活動	23
6. 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	23
7. 危険物等の大量排出に対する応急対策	24
8. 被災者等への的確な情報伝達活動	29
9. ボランティアの受入れ	30
10. 環境保護対策	30
第4節 海上災害復旧計画	32
1. 水産業施設復旧計画（漁港、漁場を含む）	32
2. 漁業経営安定対策の実施	32
3. 中小企業経営安定対策の実施（県防引用）	32
4. 風評被害対策の実施	32
5. 補償対策等	32
6. 事後の監視等の実施（県防引用）	32
第4章 鉄道災害対策	34
第1節 基本的考え方等	34
1. 基本的考え方	34
2. 町における鉄道概況	34
第2節 鉄道災害予防計画	35
1. 鉄道交通の安全のための情報の充実（県防引用）	35
2. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	35
第3節 鉄道災害応急対策計画	37
1. 発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	37
2. 活動体制の確立	37
3. 広域応援活動	38
4. 救助・救急活動	38
5. 医療救護活動	38
6. 二次災害の防止活動	38
7. 交通の確保・緊急輸送活動（県防引用）	39
8. 関係者等への的確な情報伝達活動	39
第4節 鉄道災害復旧・復興計画	41
1. 応急資材の確保	41
2. 災害復旧の実施に関する基本方針	41
3. 災害復旧計画及び実施	41
第5章 道路災害対策	42
第1節 基本的考え方等	42
1. 基本的考え方	42

2. 町における道路概況	42
第2節 道路災害予防計画	43
1. 道路交通の安全のための情報の充実	43
2. 道路施設等の管理と整備	43
3. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	43
4. 道路利用者に対する防災知識の普及	45
第3節 道路災害応急対策計画	46
1. 発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	46
2. 活動体制の確立	46
3. 広範な応援体制の確立（県防引用）	47
4. 交通誘導及び緊急交通路の確保	47
5. 救助・救急及び消火活動	48
6. 医療救護活動	48
7. 道路施設の応急復旧	48
8. 関係者等への的確な情報伝達活動	48
第6章 危険物等災害対策	50
第1節 基本的考え方等	50
1. 基本的考え方	50
2. 町における危険物等施設の概況	50
第2節 危険物等災害予防計画	51
1. 危険物等施設の安全性確保	51
2. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	53
3. 防災知識の普及	54
第3節 危険物等災害応急対策計画	56
1. 発災直後の災害情報の収集・連絡	56
2. 活動体制の確立	58
3. 広域応援活動	58
4. 災害の拡大防止活動	59
5. 救助・救急及び消火活動	59
6. 医療救護活動	59
7. 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	59
8. 危険物等の大量流出に対する応急対策	60
9. 避難・収容活動	60
10. 被災者等への的確な情報伝達活動	60
第7章 大規模な火事災害対策	61
第1節 基本的考え方等	61
1. 基本的考え方	61
2. 町における大規模な火災の概況	61
第2節 大規模な火事災害予防計画	62

1. 大規模な火事に強いまちづくり	62
2. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	62
3. 町民の防災活動の促進	66
第3節 大規模な火事災害応急対策計画	68
1. 活動体制の確立	68
2. 災害情報の収集・連絡	68
3. 広域応援活動	70
4. 救助・救急及び消火活動	70
5. 医療救護活動	72
6. 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	73
7. 避難収容活動	73
8. 被災者等への的確な情報伝達活動	73
9. ごみ・がれき・漂着油等の処理等に関する活動	74
第8章 林野火災対策	75
第1節 基本的考え方	75
1. 基本的考え方	75
2. 町における過去の主な林野火災	75
第2節 林野火災予防計画	76
1. 林野火災に強い地域づくり	76
2. 災害防止のための気象情報等の充実	78
3. 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	78
4. 町民の防災活動の促進	80
第3節 林野火災応急対策計画	81
1. 活動体制の確立	81
2. 災害情報の収集・連絡	81
3. 広域応援活動	83
4. 消火活動及び救急・救助活動	83
5. 医療救護活動	87
6. 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	87
7. 住民等の避難及び救助対策	87
8. 二次災害の防止活動	88
第9章 原子力災害対策	89
第1節 基本的考え方	89
1. 基本的考え方	89
2. 計画の基礎とするべき災害の想定	89
第2節 原子力災害予防計画	91
1. 情報の収集・連絡体制等の整備	91
2. 応急体制の整備（県防引用）	91
3. 住民避難のあり方の検討	92

4. 医療体制及び健康相談体制の整備	92
5. 住民等への的確な情報伝達	92
第3節 原子力災害応急対策計画	94
1. 基本方針	94
2. 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保（県防引用）	94
3. 活動体制の確立	95
4. 住民等への的確な情報伝達活動	95
5. 広域一時滞在の受入れ（県防引用）	96
第4節 原子力災害復旧・復興計画	97
1. 風評被害等の影響軽減（県防引用）	97
2. 住民健康相談	97
3. 放射性物質による汚染の除去等（県防引用）	97

第4編 資料編	1
第1編 共通対策編	1
第1章 総則	1
第4節 門川町の概況	1
【1.1.4.2】 地形区分	1
【1.1.4.4】 地質区分	2
【1.1.4.5】 地盤区分	3
【1.1.4.6】 気象概況	4
【1.1.4.7】 防災単位地区別人口及び世帯数	8
【1.1.4.8】 土地利用変遷	9
第5節 門川町防災会議	16
【1.1.5.1】 門川町防災会議条例	16
第8節 地震被害想定	18
【1.1.8.1】 日向灘地震の想定震源域	18
【1.1.8.3】 日向灘地震の震度分布	19
【1.1.8.4】 日向灘地震の被害想定（県防引用）	20
【1.1.8.5】 南海地震（県防引用）	21
【1.1.8.6】 震度分布、被害想定結果の概要（県防引用）	22
第9節 風水害被害想定	23
【1.1.9.1】 月別気象災害発生件数（県防引用）	23
【1.1.9.4】 台風による日最大風速の累計順位（県防引用）	24
【1.1.9.5】 台風による日最大瞬間風速の累計順位（県防引用）	24
【1.1.9.6】 日最大降水量・日最大1時間降水量の累年順位（県防引用）	25
【1.1.9.7】 台風の経路別風速表（宮崎地方気象台観測）（県防引用）	26
【1.1.9.9】 日向灘沿岸の高潮観測表（高極潮位：平滑値）（県防引用）	27
【1.1.9.10】 日向灘沿岸に高潮を起こした台風の経路（県防引用）	28
【1.1.9.11】 竜巻の強さと基準（藤田スケール）（県防引用）	29
第10節 門川町的主要災害危険地域	30
【1.1.10.1】 河川の危険と予想される地域	30
【1.1.10.2】 重要水防区域	30
【1.1.10.3】 土砂災害関連図	31
【1.1.10.5】 急傾斜地危険箇所一覧	32
【1.1.10.7】 地すべり危険箇所一覧	35
【1.1.10.9】 山地災害危険地区（山腹崩壊）1	36
【1.1.10.10】 山地災害危険地区（山腹崩壊）2	37
【1.1.10.11】 山地災害危険地区（崩壊土砂流失）1	38
【1.1.10.12】 山地災害危険地区（崩壊土砂流失）2	39
【1.1.10.13】 山地災害危険地区（崩壊土砂流失）3	40
【1.1.10.15】 土石流危険溪流一覧表	41

第 11 節 災害の危険性	43
【1. 1. 11. 1】 昭和以降宮崎県内 震度 4 以上の地震観測表（県防引用）	43
第 2 章 災害予防計画	45
第 1 節 災害に強いまちづくり	45
【1. 2. 1. 2】 土砂崩壊防備保安林及び保安施設地区の指定状況（県防引用）	45
【1. 2. 1. 3】 ため池（県防引用）	46
【1. 2. 1. 4】 海岸（県防引用）	46
【1. 2. 1. 5】 要配慮者利用施設一覧	47
【1. 2. 1. 6】 避難施設整備計画	48
【1. 2. 1. 7】 主要交通途絶予想箇所	49
【1. 2. 1. 8】 県内の鉄道施設の点検・整備拠点及び担当区間	50
第 2 節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	51
【1. 2. 2. 2】 新総合防災情報ネットワーク（県防引用）	51
【1. 2. 2. 3】 宮崎県防災情報システム（県防引用）	52
【1. 2. 2. 5】 災害時臨時ヘリポート	53
【1. 2. 2. 6】 離着陸のための必要最小限度の地積（県防引用）	54
【1. 2. 2. 7】 参考（CH47ヘリ離着陸のための必要最小限度の地積）（県防引用）	55
【1. 2. 2. 8】 離着陸場（県防引用）	56
【1. 2. 2. 9】 軽飛行機及びヘリコプター離着陸（発着）のための必要最小限の地積（県防引用）	57
【1. 2. 2. 10】 回転翼機離発着のための最小限所要地積（県防引用）	58
【1. 2. 2. 11】 旗による信号（県防引用）	58
【1. 2. 2. 12】 身振り信号（県防引用）	59
【1. 2. 2. 13】 生存者対空信号（県防引用）	59
【1. 2. 2. 14】 地上からの信号に対する航空機の回答要領（県防引用）	59
【1. 2. 2. 15】 航空機から地上に対する信号要領（県防引用）	60
【1. 2. 2. 16】 防災拠点の一覧表（県防引用）	61
【1. 2. 2. 17】 緊急輸送道路ネットワーク計画図（県防引用）	62
【1. 2. 2. 18】 緊急交通路予定路線（県防引用）	63
【1. 2. 2. 19】 町が指定する避難路	65
【1. 2. 2. 22】 米穀の買入れ・販売等に関する基本要領	73
【1. 2. 2. 23】 主食、副食等及び調味料の調達先	74
【1. 2. 2. 25】 県北流出油災害対策協議会会則	75
第 3 節 防災活動の促進	79
【1. 2. 3. 1】 防災教育の時期と設備	79
【1. 2. 3. 2】 発達の段階に応じた防災教育	80
【1. 2. 3. 3】 防災教育年間計画（中学校の例）	81
第 3 章 災害応急対策計画	82
第 1 節 災害発生直前の対応	82

【1.3.1.3】	警報注意報発表基準一覧表.....	82
【1.3.1.4】	特別警報発表基準.....	84
【1.3.1.5】	地図 宮崎県の細分区域図（県防引用）.....	85
【1.3.1.6】	平坦地、平坦地以外（県防引用）.....	86
【1.3.1.8】	気象庁の震度階級.....	87
【1.3.1.9】	気象予報・警報等の伝達系統図.....	88
第2節	活動体制の確立.....	89
【1.3.2.1】	町災害対策本部条例.....	89
【1.3.2.2】	町災害対策本部規程.....	90
【1.3.2.4】	各対策部の事務分掌.....	92
【1.3.2.8】	通知または公表の方法.....	100
【1.3.2.9】	配備の体制.....	100
【1.3.2.18】	関係機関連絡先.....	101
第3節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保.....	103
【1.3.3.1】	被害情報収集伝達系統図.....	103
【1.3.3.2】	被害認定の基準（県防引用）.....	104
【1.3.3.3】	事務処理フロー（県防引用）.....	107
【1.3.3.4】	第4号様式（その1）（様式）（県防引用）.....	108
【1.3.3.15】	町における通信利用系統図.....	109
【1.3.3.16】	無線通信施設.....	110
【1.3.3.17】	孤立防止対策用衛星電話設置一覧表参照（県防引用）.....	111
【1.3.3.18】	災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定（県防引用）.....	112
第4節	水防計画.....	114
【1.3.4.1】	水防警報発令の段階.....	114
【1.3.4.2】	水防信号.....	116
第5節	広域応援活動.....	117
【1.3.5.6】	治安施設.....	117
【1.3.5.9】	災害派遣の活動範囲.....	118
【1.3.5.10】	大震災時の自衛隊の活動内容と県庁の連絡調整部課組織図（県防引用）.....	119
【1.3.5.13】	災害派遣要請系統図.....	120
【1.3.5.14】	知事への災害派遣要請書（様式）（県防引用）.....	121
【1.3.5.15】	撤収要請書（様式）（県防引用）.....	121
第7節	医療救護活動.....	122
【1.3.7.1】	災害拠点病院等.....	122
【1.3.7.8】	医療救護班の編成.....	123
【1.3.7.10】	災害救助法による救助の程度、方法並びに期間（早見表）（県防引用）.....	124
第8節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	127
【1.3.8.5】	町有車両保有台数一覧表.....	127
【1.3.8.13】	標示（県防引用）.....	128
【1.3.8.14】	標章（県防引用）.....	128

第9節 避難収容活動	129
【1.3.9.7】 町指定避難場所 所在一覧表	129
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	132
【1.3.10.5】 門川町災害応援協定（主なもの） 一覧表	132
第15節 ライフライン施設の応急復旧	134
【1.3.15.5】 電気通信サービスの復旧順位（県防引用）	134
【1.3.15.6】 NTT西日本宮崎支店災害対策本部体制図（県防引用）	135
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動	136
【1.3.16.1】 放送機関への協力依頼	136
【1.3.16.4】 基本法に基づく放送要請に関する協定	137
第17節 二次災害の防止活動	138
【1.3.17.3】 警戒避難体制	138
第18節 自発的支援の受入れ	140
【1.3.18.1】 門川町災害ボランティア推進協議会	140
第19節 貯木、在港船舶対策計画	141
【1.3.21.1】 県内における避難港一覧表	141
第4章 災害復旧・復興計画	142
第2節 迅速な現状復旧の進め方	142
【1.4.2.2】 激甚災害及び適用措置の指定手順（県防引用）	142
【1.4.2.3】 激甚災害指定基準（本激）（県防引用）	143
【1.4.2.4】 激甚災害指定基準（局激）（県防引用）	146
第3節 計画的復興の進め方	148
【1.4.3.1】 適用すべき措置（復旧事業等に関する特別の財政援助）	148
【1.4.3.2】 適用すべき措置（農林水産施設災害復旧事業計画）	149
【1.4.3.3】 適用すべき措置（復旧事業等に関する特別の財政援助）	149
【1.4.3.4】 適用すべき措置（文教施設災害復旧事業計画）	150
【1.4.3.5】 適用すべき措置（社会福祉及び児童福祉施設災害復旧事業計画）	150
【1.4.3.6】 適用すべき措置（医療施設災害復旧事業計画）	150
【1.4.3.7】 適用すべき措置（企業災害復旧事業計画）	151
【1.4.3.8】 適用すべき措置（その他）	151
第4節 被災者の生活再建等の支援	152
【1.4.4.1】 生活福祉資金（福祉資金・福祉費）の「災害臨時経費」、「住宅経費」（県防引用）	152
【1.4.4.2】 母子寡婦福祉資金貸付の住宅資金（県防引用）	152
【1.4.4.7】 支給の仕組み（県と市町村）（県防引用）	153
【1.4.4.6】 支給の仕組み（都道府県と国）（県防引用）	153
【1.4.4.12】 経済変動・災害対策貸付の融資条件等	154
【1.4.4.13】 セーフティネット貸付の融資条件等	154
【1.4.4.14】 門川町災害弔慰金の支給等に関する条例	155

第2編 南海トラフ地震防災対策推進計画編	160
第1章 計画の趣旨	160
第1節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	160
【2.1.2.1】 県南部沖に強震動生成域を新たに配置したモデル（県防引用）	160
【2.1.2.2】 津波断層モデル（県防引用）	161
【2.1.2.3】 予想される震度分布（県防引用）	162
【2.1.2.4】 津波の想定結果（県防引用）	163
【2.1.2.5】 最大震度及び最大津波高（県防引用）	164
【2.1.2.6】 被害想定（県防引用）	164
【2.1.2.7】 想定ケース①②冬18時（建物被害）	164
【2.1.2.8】 想定ケース①②（人的被害 死傷者数）	165
【2.1.2.9】 想定ケース①②（人的被害 要救助者数）	166
【2.1.2.10】 想定ケース①②（ライフライン被害 上水道）	166
【2.1.2.11】 想定ケース①②（ライフライン被害 電力）	167
【2.1.2.12】 想定ケース①②（ライフライン被害 通信）	168
【2.1.2.13】 想定ケース①②（交通施設被害）	170
【2.1.2.14】 想定ケース①②（生活への影響 避難者）	178
【2.1.2.15】 想定ケース①②（生活への影響 帰宅困難者）	178
【2.1.2.16】 想定ケース①②（生活への影響 物資需要量）	179
【2.1.2.17】 想定ケース①②（生活への影響 医療機能）	179
【2.1.2.18】 想定ケース①②（産業廃棄物等）	180
【2.1.2.19】 想定ケース①②（その他の被害 要配慮者）	181
【2.1.2.20】 想定ケース①②（その他の被害 要配慮者1週間後の避難所避難者に占める）	182
【2.1.2.21】 想定ケース①②（その他の被害 孤立集落）	182
【2.1.2.22】 想定ケース①②（経済被害 資産等の被害）	183
【2.1.2.23】 想定ケース①②（経済被害 生産・サービス低下による影響）	184
【2.1.2.24】 想定ケース①②（経済被害 交通寸断による影響）	185
第2章 地震津波に関する備え	186
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	186
【2.2.2.3】 宮崎県津波浸水想定_門川町①	186
【2.2.2.4】 宮崎県津波浸水想定_門川町②	187
第3章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助	188
第3節 津波に関する迅速な情報の伝達等	188
【2.3.3.1】 津波警報等の連絡体制図（県防引用）	188
第4節 避難対策等	189
【2.3.4.1】 津波による避難の勧告又は指示の対象となる地域	189
第4章 関係者との連絡協力の確保	190

第2節 他機関に対する応援要請	190
【2.4.2.1】 門川町災害応援協定一覧	190
第3編 特殊災害対策編	193
第1章 火山災害対策	193
第3節 火山災害応急対策計画	193
【3.1.3.1】 火山及び火山周辺における通報すべき異常現象（県防引用）	193
【3.1.3.2】 対象範囲を付した噴火警報の名称とキーワード（県防引用）	194
【3.1.3.3】 霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベル（県防引用）	196
【3.1.3.4】 霧島山（御鉢）の噴火警戒レベル（県防引用）	197
【3.1.3.5】 火山情報の発表及び通報伝達官署（県防引用）	198
【3.1.3.6】 噴火警報等の通報・伝達系統（県防引用）	199
第5章 道路災害対策	200
第1節 基本的考え方等	200
【3.5.1.1】 町内の道路	200
【3.5.1.2】 道路の管理（県防引用）	201
第6章 危険物等災害対策	202
第1節 基本的考え方等	202
【3.6.1.1】 消防本部別危険施設数	202
【3.6.1.2】 高圧ガス施設の状況	203
【3.6.1.3】 火薬類製造・販売所の状況	204
【3.6.1.4】 火薬庫設置状況（棟数）	204
【3.6.1.5】 危険物施設現況	205
第7章 大規模な火事災害対策	208
第3節 大規模な火事災害応急対策計画	208
【3.7.3.3】 大規模災害における緊急の広域消防応援フロー（県防引用）	208
第8章 林野火災対策	209
第3節 林野火災応急対策計画	209
【3.8.3.2】 宮崎県山林火災マップ（抜粋）	209
第4編 資料編 様式	210
【1.2.2.20】 様式1 緊急通行車両等事前届出済証（様式）（県防引用）	210
【1.2.2.21】 様式2 規制外車両事前届出書（様式）（県防引用）	210
【1.3.8.9】 様式3 緊急通行車両の証明書（様式）（県防引用）	211
【1.3.8.15】 様式4 確認申請書（様式）（県防引用）	212
【1.3.2.17】 職員安否確認表（様式）	213
【1.3.3.4】 第4号様式（その1）（様式）（県防引用）	214
【1.3.3.5】 第4号様式（その2）被害状況即報（即報・確定報告）（様式）（県防引用）	214

【1.3.5.14】	知事への災害派遣要請書(様式) (県防引用)	216
【1.3.5.15】	撤収要請書(様式) (県防引用)	216
【1.3.16.5】	県放送要請(様式).....	217
【1.4.4.9】	り災証明(様式).....	218
【3.7.3.2】	第1号様式(火災)(様式) (県防引用)	219

